

クラウド会計の導入による税理士業務への影響

—蟹山昇宏税理士事務所を事例として—

笠 岡 恵理子

1. はじめに

近年、企業におけるクラウド会計の導入にともない、重要な税理士業務の1つである税務書類の作成に関する業務が自動化されてきており、これまで多くの人手と長い時間を要していた作業が効率化している。また、企業における財務情報の共有およびコスト削減の観点からも、クラウド会計は有用とされている。本稿では、クラウド会計の1つである freee 会計の導入および導入後のサポートを行っている蟹山昇宏税理士事務所（以下、蟹山事務所）の協力を得て、企業におけるクラウド会計の導入状況と税理士業務についてのインタビュー調査を行っている。

本稿の目的は、企業がクラウド会計を導入することによるメリットおよびデメリットを明らかにし、その上で、情報技術（Information Technology、以下 IT）および人工知能（Artificial Intelligence、以下 AI）の発展にともない、経理業務が自動化および効率化することによって、税理士業務がどのように変化していくのかについて検討することである。そのために、まず税理士の業務内容について説明した上で、インタビュー調査に基づいて蟹山事務所の概要、および税理士の視点から企業におけるクラウド会計導入のメリットおよびデメリットについて述べていく。また、蟹山事務所では、freee 会計の導入サービスを提供していることから、クラウド会計である freee 会計の利用により、現在経理業務がどのように効率化されているのかについても論じていく。そして、これらを踏まえ、クラウド会計の導入が税理士業務に与える影響について検討していく。

2. 税理士の業務

「税理士法基本通達の制定について」において、税理士は、社員税理士、所属税理士または開業税理士のいずれかの区分で登録を行わなければならないとされている（第18条第1項）。社員税理士は、税理士法人において業務執行者として業務を行う税理士を指す（日本税理士連合会 2024）。この税理士法人は、税理士法において『税理士業務を組織的に行うことを目的として、税理士が共同して設立した法人』と定義されている（第48条第2項）。また、所属税理士は、開業税理士または税理士法人において、補助者として税理士業務を行う者、そして開業税理士は、社員税理士および所属税理士以外の税理士を指すと、税理法施行規則に定められている（第8条第2項）。図表1に、2024年3月末日における全国の税理士登録者数および税理士法人届出数を示している。税理士登録者の約70%が開業税理士であることが分かる。

税理士の業務として、税務代理、税務書類の作成および税務相談が挙げられる（税理士法第2条第1項）。これらの業務については、たとえ無償でも税理士等以外の者は行ってはならないとされている（国税庁 2024a）。また、上述した3つの業務に加え、他人の求めに応じて、財務書類の作成、会計帳簿の記帳の代行、その他財務に関する事務を行うことができる（税理士法第2条第2項）。これらにおけるデータ入力を含んだ帳簿作成に関連する業務は、これまで手作業が多く、多くの人手と長い時間を要した。しかしながら、近年 IT および AI の技術の発展にともない、作業の効率化および作業時間の短縮化が行われてきてい

図表1：税理士登録者数および税理士法人届出数（2024年3月末日）

（単位：人）

	登録者数	開業税理士	社員税理士	所属税理士		税理士法人	
				（開業）	（法人）	本店	支店
東 京	24,303	15,857	3,851	1,453	3,142	1,492	554
東京地方	5,106	3,786	728	375	217	259	193
千 葉	2,580	2,027	358	124	71	134	115
関東信越	7,616	5,388	1,298	602	328	473	326
近 畿	15,411	10,884	2,272	1,134	1,121	871	440
北 海 道	1,879	1,123	477	122	157	165	114
東 北	2,508	1,749	461	214	84	163	117
名 古 屋	4,835	3,067	901	442	425	345	181
東 海	4,359	3,015	730	438	176	284	165
北 陸	1,462	949	324	104	85	121	73
中 国	3,242	2,270	517	299	156	192	133
四 国	1,651	1,147	284	150	70	106	55
九州北部	3,553	2,376	615	303	259	216	189
南九州	2,276	1,642	358	187	89	141	92
沖 縄	499	298	119	36	46	40	43
計	81,280	55,578	13,293	5,983	6,426	5,002	2,790

（出所）国税庁（2024b）「日本税理士会連合会」、<https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/zeirishiseido/rengokai/rengou.htm> より転載。

る（free株式会社2020）。そのため、今後税理士に求められる業務が変化していくのではないかと想定されている。

3. 蟹山昇宏税理士事務所の概要

蟹山事務所は、2019年1月に大阪市西区に設立された¹⁾。主な業務として、会計・税務、会社設立サポート、融資支援、クラウド会計「free会計」の導入サポートなどを行っている²⁾。クラウド会計「free会計」の導入サポートについては、企業がITを活用することによって、経理業務の自動化および効率化を図ることを目的としている。また、適時的な財務データを用いて、財務的視点から経営に関するコンサルティングを行っている。蟹山事務所は、free株式会社（以下、free）公

式の認定アドバイザー事務所となっている。認定アドバイザー事務所は、資格取得、顧問先への導入、および会費の要件を満たすことによってアドバイザーとして認定され、freeとパートナーシップを形成し、顧客のビジネスをサポートしていく。freeでは、最大5つの星で、認定アドバイザーの習熟度を可視化しており、蟹山事務所は5つ星を取得している³⁾。

蟹山事務所におけるクライアントは、当事務所が会社設立サポートを行っているため、設立後すぐの企業、およびfree会計の導入を検討している、もしくはすでに導入している企業が多い。企業へのfree会計の導入については、企業からその導入について相談がある場合と、経営者からヒアリングを行っていく上で、クラウド会計の導入が経

1) 3. 蟹山昇宏税理士事務所の概要および 5. クラウド会計導入におけるメリットおよびデメリットについては、主に蟹山昇宏税理士事務所の代表税理士蟹山昇宏氏のインタビューを基にして作成している。

2) 蟹山昇宏税理士事務所 HP (<https://kani-tax.com/service/>)

3) free株式会社 HP (<https://www.free.co.jp/advisor>)

営に役立つと考え、提案する場合がある。導入の目的としては、リアルタイムで財務データを把握し、以降の企業経営における目標設定および意思決定に役立つこと、および経理業務における負担の削減および効率化を行うことを挙げている。企業における担当者が導入から実際に freee 会計を使いこなせるようになるまでに、2～3年程度必要となる。

freee 会計導入後は、定期的に顧客を訪問し、freee 会計に関する手続きのサポートや会計・税務に関するアドバイスなどを行っている。相談内容としては、会計・税務に関する内容が最も多く、次に資金繰りに関する内容となっている。資金繰りについては、融資を受ける場合、金融機関が企業の財務状況を重視するため、まず取引内容を適切に会計ソフトに反映していくところから始めていく。

蟹山事務所では、20～30社のクライアントを抱えており、月1回対面での対応を行っている企業が5～6社、残りはほぼ数か月に1回程度となっている。税理士事務所の業務として、記帳業務を中心に行っている事務所もあるが、蟹山事務所では、対面での会話を通して、経営および日々の業務における問題点の解決や今後のアドバイスなどを行っている。また、freee 会計については、最終的に企業の経営者が財務諸表を読み解き、そのデータを用いて意思決定をすることができる状態になることを目指している。

freee 会計を導入するにあたっては、ある程度の簿記および会計に関する知識が必要とされる。その知識の内容としては、企業における経理担当者であれば、日本商工会議所及び各地商工会議所主催簿記検定試験3級程度の簿記に関する知識を定着させていることが求められると、蟹山昇宏氏は考えている。freee 会計導入時に、会計処理におけるミスを減らすため、業務に対してルール設定を行っていく。このルール設定とは、例えば毎月支払いを行うような地代、家賃、水道光熱費などの取引の自動登録、売上および仕入取引と銀行の入

出金データの消込など、定期的に発生する取引に対して設定を行っていくことをいう⁴⁾。その際に、簿記の概念を理解していないと同じミスを繰り返すことになってしまうため、簿記および会計の知識が重要となる。また、簿記および会計の知識を持つ人が担当することによって、業務の効率化をより促進することが可能となる。

4. クラウド会計導入を通じた業務の効率化

—freee 会計のケース—

税理士事務所の税務申告書類作成における業務の流れとしては、顧問先から税務申告書類作成のために必要な領収書および請求書を含む証憑、出納帳、通帳などの資料を預かり、保管および整理し、それらを記帳していく。そして、入力する際に不明な点がある場合は、顧問先とコミュニケーションを取り、その点を明確にし、必要な場合には資料の追加提出などを求める。そして、最後に会計ソフトから申告ソフトへ転記し、申告作業を行っていく (freee 株式会社 2020)。この作業の過程には、多くの人手および時間が必要となる。

これに対し、freee 会計を用いた場合の税理士事務所の業務フローについては、まず、領収書、出納帳および通帳の資料をデータ化することから始まる。freee では、アウトソーシングサービスとして、この領収書を含む資料のデータ化サービスを提供している。データ化された情報を基に、日付、勘定科目および金額を AI で推測し、自動で仕訳が行われる。また、連続して行われる取引などを登録することで、データ化サービスを利用していない場合においても、アップロードした領収書などを基に、日付や金額を画像解析し、AI が自動的に仕訳を行う。このように仕訳の自動化を行うことで、人の手を必要とする作業が減り、人為的なミスも減少する。また、証憑画像などをデータ化しておくことによって、紙の資料のような損失のリスクも低減される。仕訳において不明な点があった場合には、証憑画像の付された仕訳にコメントを行うことで、クラウドにて顧客とデータが

4) freee 株式会社 HP (<https://support.freee.co.jp/hc/ja/articles/202848350-%E6%98%8E%E7%B4%B0%E3%81%AE%E8%87%AA%E5%8B%95%E7%99%BB%E9%8C%B2%E3%83%AB%E3%83%BC%E3%83%AB%E3%82%92%E8%A8%AD%E5%AE%9A%E3%81%99%E3%82%8B>)

共有されるため、確認作業が円滑に行われる（freee株式会社 2020）。こうした流れで記帳業務が効率化されることで、人件費の削減にも繋がっていくと考えられる。

freeeでは、勤怠管理に関するサービスも提供しており、勤怠管理をfreeeにて行うことによって、クラウドにおいて労働時間が集計され、就業規則を基にして残業代が算定されるため、計算の手間を省くことができる。また同時に、人為的な計算ミスを防止することができる⁵⁾。金融機関との連携も進んでおり、freee会計と連携の設定を行うことによって、収入および支出に関するデータを取得することが可能となるため、決算業務を効率化することができる⁶⁾。

Frey, Osborne, and NRI (2017) による研究である「日本におけるコンピュータ化と仕事の未来」では、日本に現在ある仕事のうち49%は、これから数十年でコンピュータ化される可能性が高いことが述べられている。コンピュータ化するであろう仕事には税理士業務も含まれており、将来においてその業務が自動化される可能性が高い理由として、確定申告書類作成ソフトウェアの存在が非常に大きいとされている(Frey et al. 2017)。これは、企業においては、税務申告書類作成ソフトウェアと考えられる。寺田・上田・岸・森井(2017)が、Frey et al. (2017)の研究に基づいて職種ごとのコンピュータ化可能確率を示しているが、税理士は92.5%、公認会計士は85.9%と非常に高い値となっている。

日本経済研究センター(2017)が行った「AI・IoT (Internet of Things) の取り組みに関する調査」では、今後AI・IoTの導入および利活用が進展した場合に、業務量が減少すると想定される仕事に関する質問への回答として、「一般事務・受付・秘書」が最も多く、次いで「総務・人事・経理等」が挙げられていた。また、内閣府(2018)が示す「働き方・教育訓練等に関する企業の意識調査」に基づいたデータにおいても、企業がAIに代替を考

えている業務として、最も高い割合を示した業務が「会計・財務・税務」であった。岩元(2020)は、Autor(2015)の研究に基づいて、日本における将来の雇用構造の変化を予想しており、これまで機械に代替される可能性の高い業務として、低スキルのルーティン業務の比率が高かったが、技術の発展にともない、ある程度スキルの求められる中スキルの業務であっても、ルーティン化されていけば機械により代替が可能となってきていると述べている。従って、コンピュータ化できる業務が、より高度なスキルを必要とする業務に移行していくと考えられる。

税務書類の作成業務については、Frey and Osborne(2013)で述べられている自動化に対する3つの障壁である、創造的知性、社会的知性、および認知および巧みな操作性を必要としないと考えられる。例えば、税務書類の作成には明確な規則があるため、創造力を必要とせず、ルールに従って書類を作成していくため、相手の感情を読み取り、交渉や説得を行うような社会的コミュニケーションも非構造的な事象の認知および操作も求められない(Frey and Osborne 2013)。従って、これから将来における技術のさらなる発展とともに、決算および税務書類作成業務についてはコンピュータ化されていくことが想定される(freee株式会社 2020)。

実際に、2022年に行われた税理士法の改正によって、「税理士は、税理士業務およびそれに付随する業務を行う際に、電磁的方法の積極的な利用などを行うことで、納税義務者の利便の向上およびその業務の改善進歩を図るよう努める」という規定が新設されている(税理士法第2条の3)。クラウドを含むITおよび情報通信技術(Information and Communication Technology、以下ICT)を活用することにより、顧客との書類授受における電子化、税務相談などの非対面化、行政手続の電子化などが行われ、税理士業務がこれまでよりも迅速かつ効率的になると考えられている。また、ITお

5) freee株式会社 HP (<https://www.freee.co.jp/hr/features/payroll-processing/>)

6) freee株式会社 HP (<https://support.freee.co.jp/hc/ja/articles/203063244-freee-%E3%83%95%E3%83%AA%E3%83%BC-%E3%81%A8%E9%87%91%E8%9E%8D%E6%A9%9F%E9%96%A2%E3%81%AE%E9%80%A3%E6%90%BA%E3%81%AB%E3%81%A4%E3%81%84%E3%81%A6>)

よび ICT の利用が進むことによって、働き方の多様性にも対応することが可能となる（日本税理士連合会 2022）。

クラウド会計は、税理士業務の効率化に対して大きな役割を果たすと考えられるが、日本におけるその利用率はまだ低い状態にあると言える。MM 総研（2017）が行った「クラウド会計ソフトの法人導入実態調査」では、従業員 300 人以下の中小企業を対象にアンケートを行っており、会計業務に対して会計ソフトを利用している企業は、8,851 社のうち 54.1% で、そのうちクラウド会計を利用している企業は 14.5% であった。また、同社は個人事業主のクラウド会計利用率についても調査しており、2024 年 3 月末における調査では、会計ソフトを利用している企業は、24,878 社のうち 40.2% で、そのうちクラウド会計を利用している企業は 33.7% であった。個人事業主のクラウド会計利用率については、毎年調査を行っており、その数は年々増加している（MM 総研 2024）。そのため、クラウド会計の利用が広がるとともに、税理士業務への需要が変化していくものと考えられる。

このような流れの中で、今後税理士業務として、財務数値を参照し、経営アドバイスを行うようなコンサルタント業務が増加すると想定されている（freee 株式会社 2020）。その際に税理士として助言を行うことができる専門領域は、税理士が税務および会計に関する財務的データを取り扱っているため、財務管理、管理会計および税務管理が主になると考えられている。また、税理士が会計制度に関する広範な知識を持ち合わせていることから、企業が適切な会計知識に基づいて、法令に準拠した財務諸表を作成しているのか、および企業の行う会計処理に網羅性、真実性および実在性があるのかを確かめることは、将来においても税理士に求められる役割であると考えられる（坂本 2019）。

5. クラウド会計導入におけるメリットおよびデメリット

5.1 メリット

4. において、企業が freee 会計のようなクラウ

ド会計を導入し、経理業務の自動化および効率化を行うことによって、人為的なミスの減少および人件費の削減が可能になることを述べた。蟹山昇宏氏は、実際に税理士としてクライアントに対し、クラウド会計導入のサポートを行う中で、その導入のメリットとして、①数字を早く掴むことができる、②適切に導入を行うことにより、会計処理におけるミスが減少する、および③セキュリティが強化されるの 3 つを挙げている。

まず、①については、社内で数字を適宜アップデートし、そのデータがクラウドで共有されることから、税理士についても最新のデータを常に確認することができる。紙面での対応であれば、企業側が財務諸表作成に必要な書類を集め、税理士事務所に送付するための期間として約 2 週間から 1 か月、またそこから税理士事務所が企業側に納品するまでに 1 か月程度必要なため、企業の売上高および経費を把握するために 2 か月程度を要する。そのため、作成されたデータはすでに過去のものとなっており、短期的に企業がどのように現状を改善していくかということ、そのデータに基づいて考えることは難しい。また、税理士事務所も同様に、適宜企業の経営に対して適切なアドバイスを行っていくことは困難となる。

②については、業務の手続方法などルール設定できるところは設定を行った上で、クラウド会計を導入することにより、コンピュータが自動的に企業における取引の判断および算定を行うため、人為的ミスを防ぐことができる。そして、③については、クラウドを用いて情報共有を行わない場合、基本的には紙でアウトプットしたものを使用するため、データを紛失するリスクがある。しかしながら、クラウドを活用することで、そのリスクを低減することができる。また、金融機関とのアプリケーション・プログラミング・インターフェース（Application Programming Interface : API）連携を行うと、企業と銀行の間で安全なデータ連携が行われるため、セキュリティを強化することができると考えられる。freee 会計では、インターネットバンキングのログイン ID およびパスワードを保存することなく、明細データを取得できるため、安全かつ便利な機能として紹介されてい

る⁷⁾。

5.2 デメリット

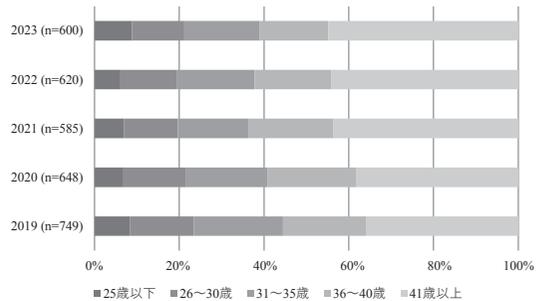
デメリットについては、担当者もしくは経営者のITに関する理解および操作技術の能力を表すITリテラシーが低い場合、システムを導入しても理解が進まないことがあるため、すべての企業にとってクラウド会計の導入が効率化に繋がるわけではないという点である。また、これまでの使い慣れたシステムから変更を行うことに対して、心理的な負担がともなうことから、従業員からその導入に対して反発がある場合もある。こうしたことが、クラウド会計導入に対する阻害要因となっている。

他に問題点として、経理業務については、企業もしくは税理士が担っており、最終的に会計士もしくは税理士などの専門家のチェックが必要となる。しかしながら、専門家がクラウドに対応していない場合、その導入は難しくなる。蟹山昇宏氏は、クラウド会計の対応を行っている税理士法人もしくは税理士事務所は、全体の20～30%程度ではないかと考えている。

税理士については、高齢化が進んでおり、企業だけでなく、税理士においてもITリテラシーの問題が生じていると想定される。一般的に、年齢が高くなるほど、デジタルを活用しなくなる傾向にある（総務省2022）。

日本税理士会連合会が示すデータによると、税理士の年齢層は、60歳代以上の税理士が全体の53.8%と半分以上を占め、残りは20歳代0.6%、30歳代10.3%、40歳代17.1%、50歳代17.8%という内訳になっている⁸⁾。また、過去5年間における年齢別税理士試験5科目合格者の割合を図表2に示している。このグラフより、毎年税理士試験5科目合格者のうち、41歳以上が40%前後を占めていることが分かる。従って、現在税理士と

図表2：年齢別税理士試験5科目合格者の割合



(出所) 国税庁「税理士試験」、<https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/zeirishishiken/zeirishi.htm> におけるデータを基に筆者作成。

して働いている人たちの高齢化が進んでおり、また税理士試験5科目に合格し、税理士資格を取得したばかりの人についても年齢層が高いため、税理士の平均年齢は非常に高くなっていると考えられる。そのため、蟹山昇宏氏は、このITを利用して、その恩恵を受けられる人と、うまく使いこなせず、その恩恵を受けられない人との間に生じる経済格差、すなわち情報格差（Digital Divide⁹⁾）について懸念している。

6. まとめ

ITおよびAIの発展にともない、会計および税務に関する業務についても変化が求められている。税理士の独占業務として、税務代理、税務書類の作成および税務相談が挙げられるが、税務書類の作成については、クラウド会計の導入により、これまで多くの人手と時間を費やしていた経理業務が自動化および効率化されており、今後も技術の発展にともなって、進展していくものと想定される。また、クラウド会計の導入は、経理業務の自動化および効率化だけでなく、人為的なミスの低減、セキュリティの向上、適時的な社内および税理士との財務データの共有、およびそのデータ

7) freee株式会社 HP (<https://support.freee.co.jp/hc/ja/articles/217519126-%E9%8A%80%E8%A1%8C%E5%8F%A3%E5%BA%A7%E3%82%92API%E9%80%A3%E6%90%BA%E6%96%B9%E5%BC%8F%E3%81%A7%E5%90%8C%E6%9C%9F%E3%81%99%E3%82%8B#about>)。

8) 日本税理士会連合会「税理士って?～一生の仕事を探すなら～」、https://www.nichizeiren.or.jp/wp-content/uploads/doc/prospects/zeirishikai_pamph_1903.pdf、13 ページ。

9) 外務省「IT（情報通信技術）」、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/it/dd.html>

を基にした企業経営の改善の促進などのメリットもある。

多くの調査において、会計・財務・税務に関する業務がITおよびAIの発展にともない、それらに代替されていく可能性が高いと述べられている。また、クラウド会計のような書類作成ソフトウェアの存在が、会計・財務・税務に関する業務の自動化の可能性の高さに繋がっていると考えられている。日本においては、中小企業および個人事業主の企業におけるクラウド会計利用率はまだ低い状態にあるが、その率は年々上昇していることから、今後その利用が拡大していくことにより、税理士に対して求められる業務が変化していくと想定される。税理士が会計制度に関する知識を持っていることから、財務数値をベースとしたコンサルティング業務の需要が高まると考えられている。

このように環境が変化する中で、蟹山事務所については、企業にクラウド会計の導入サービスを提供し、経理業務の改善を促していくとともに、財務諸表を通して意思決定ができる人材を育成していくことを大切に、今後もクライアントに対して丁寧なサポートを行っていくと、蟹山昇宏氏は述べている。

謝辞

蟹山昇宏税理士事務所の代表税理士蟹山昇宏氏には、インタビュー（2022年12月27日）に快くご協力いただきましたことを心より感謝申し上げます。

なお、本研究は関西学院大学産業研究所共同研究プロジェクトの支援を受けて実施しました。

参考文献

- Autor, D. H. (2015) "Why Are There Still So Many Jobs? The History and Future of Workplace Automation". *Journal of Economic Perspectives*, Vol.29, No.3, pp.3-30.
- Frey, C. B. and Osborne, M. (2013) "The Future of Employment: How Susceptible are Jobs to Computerisation?" *Oxford Martin School Working Paper* (2024年9月10日閲覧).
- 岩元晃一 (2020) 「AIが日本の雇用に与える影響の将来

予測と政策提言」 *RIETI Policy Discussion Paper Series 20-P-009*、独立行政法人経済産業研究所、<https://www.rieti.go.jp/jp/publications/pdp/20p009.pdf> (2024年9月10日閲覧)。

MM 総研 (2017) 「クラウド会計ソフトの法人導入実態調査」、2017年9月26日、<https://www.m2ri.jp/release/detail.html?id=260> (2024年9月10日閲覧)。

MM 総研 (2024) 「クラウド会計ソフトの利用状況調査 (2024年3月末)」、2024年4月25日、<https://www.m2ri.jp/release/detail.html?id=620> (2024年9月17日閲覧)。

外務省「IT (情報通信技術)」、<https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/it/dd.html> (2024年9月10日閲覧)。

国税庁 (2023) 「税理士法基本通達の制定について」、<https://www.nta.go.jp/law/tsutatsu/kihon/zeirishi/01.htm> (2024年10月15日閲覧)。

国税庁 (2024a) 『国税庁レポート2024』、<https://www.nta.go.jp/about/introduction/torikumi/report/report2024/pdf/07.pdf> (2024年9月17日閲覧)。

国税庁 (2024b) 「日本税理士会連合会」、<https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/zeirishiseido/rengokai/rengou.htm> (2024年9月20日閲覧)。

国税庁「税理士試験」、<https://www.nta.go.jp/taxes/zeirishi/zeirishishiken/zeirishi.htm> (2024年9月10日閲覧)。

財務省 (2024a) 「税理士法 (昭和二十六年法律第二百三十七号)」。

財務省 (2024b) 「税理士法施行規則 (昭和二十六年大蔵省令第五十五号)」。

坂本孝司 (2019) 『税理士の未来 新たなプロフェッショナルの条件』中央経済社。

総務省 (2022) 『令和4年版 情報通信白書』、<https://www.soumu.go.jp/johotsusintokei/whitepaper/ja/r04/pdf/index.html> (2024年9月10日閲覧)。

寺田知太、上田恵陶奈、岸浩稔、森井愛子 (2017) 『誰が日本の労働力を支えるのか?』東洋経済新報社。

内閣府 (2018) 『平成30年度 年次経済財政報告 (経済財政政策担当大臣報告) —「白書」: 今 Society 5.0の経済へ—』、2018年8月、https://www5.cao.go.jp/j-j/wp/wp-je18/index_pdf.html (2024年9月10日閲覧)。

日本経済研究センター (2017) 「第4次産業革命の中の日本～情報は国家なり～ICT活用、最優良企業並みなら成長率4%押し上げも～ハードとヒト偏重の

- 経済社会体制からの脱却を～」、2017年5月25日、
<https://www.jcer.or.jp/policy/policy-proposal/detail5216.html> (2024年9月10日閲覧)。
- 日本税理士会連合会 (2022) 「税理士法等の改正について」、2022年3月22日、https://www.tokyozeirishikai.or.jp/common/pdf/2022_03_23_news-2.pdf (2024年8月31日閲覧)。
- 日本税理士会連合会 (2024) 「税理士登録の手引」、
<https://www.nichizeiren.or.jp/wp-content/uploads/doc/cpta/system/entry/howto/entrymanualR6.pdf> (2024年9月17日閲覧)。
- 日本税理士会連合会、「税理士って?～一生の仕事を探すなら～」、https://www.nichizeiren.or.jp/wp-content/uploads/doc/prospects/zeirishikai_pamph_1903.pdf (2024年9月10日閲覧)。
- freee株式会社 (2020) 『会計士・税理士はこれからどう生きるか—AI時代にも稼げる「働き方の未来地図」』 KADOKAWA。
- Frey, C. B., Osborne, M., and Nomura Research Institute (NRI) (2017) 「日本におけるコンピュータ化と仕事の未来」野村総合研究所、<https://www.nri.com/-/media/Corporate/jp/Files/PDF/journal/2017/05/01J.pdf> (2024年9月10日閲覧)。
- 蟹山昇宏税理士事務所、<https://kani-tax.com/> (2024年9月10日閲覧)。
- freee株式会社、<https://www.freee.co.jp/> (2024年9月10日閲覧)。